

令和4年1月20日

北本市スポーツ少年団  
関係者各位

北本市スポーツ少年団  
本部長 小澤 修次

## 新型コロナウイルスまん延防止等重点措置適用に係るスポーツ少年団活動について

平素より、北本市スポーツ少年団活動に特段のご配慮をいただき厚く御礼申し上げます。  
さて、1月21日より埼玉県内が、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の適用になりますので、今後の活動方針について検討をしました。

検討の結果、下記の通り規制を緩和して参りますので、各団の皆様方にご報告を致します。

なお、今後の状況によっては、対応を変更、追加させていただく場合もあります。引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いします。

### 記

#### 《 期 間 》

令和4年1月21日（金）から当面の間

#### 《 活動内容 》

- ・ 1日の活動時間は集合から解散まで**3時間以内**とする（1日練習は禁止）。
- ・ 練習試合、合同練習、体験会を目的とした学校の校庭、体育館の使用は禁止とする。
- ・ 地方大会等の各種大会は、主催者側の大会要項に従う。
- ・ 各部会主催の交流大会は、開催2週間前までに、大会要項を事務局に提出した上で開催の可否判断を仰ぐこと。

#### 《 安全・安心な活動について（必ず守ってください！！） 》

- ・ 参加者名簿の作成や健康観察を徹底し、体調不良の場合の練習参加は認めない。（重要）
- ・ 活動中以外は、マスクの着用を徹底する（特に、指導者は常時マスク着用を義務とする）。
- ・ こまめな手洗い、うがい、アルコール消毒を行う（併せてこまめな休憩と水分補給の実施）。
- ・ 食事をする際は、対面は避け、黙食で3密に十分配慮すること。
- ・ 屋内施設を利用する場合は、窓を全開にするなど、換気に十分配慮すること。
- ・ 活動の実施にあたっては、保護者を含む母集団への理解を求め、不参加の団員がいる場合でも不利益をあたえない。
- ・ 使用後の施設のアルコール消毒清掃と施錠、閉門の徹底をお願い致します。

#### 【注意】

- ・ 日中活動の最終解散時間は、午後4時30分をお願いします。  
（特に事故防止対策として、暗くなる前には、児童が帰宅出来ているように！）
- ・ 参加者から感染者が出た場合は、速やかに事務局に連絡をお願い致します。

事務局：北本市教育委員会生涯学習課  
生涯スポーツ・オリパラ担当  
電 話： 594-5568